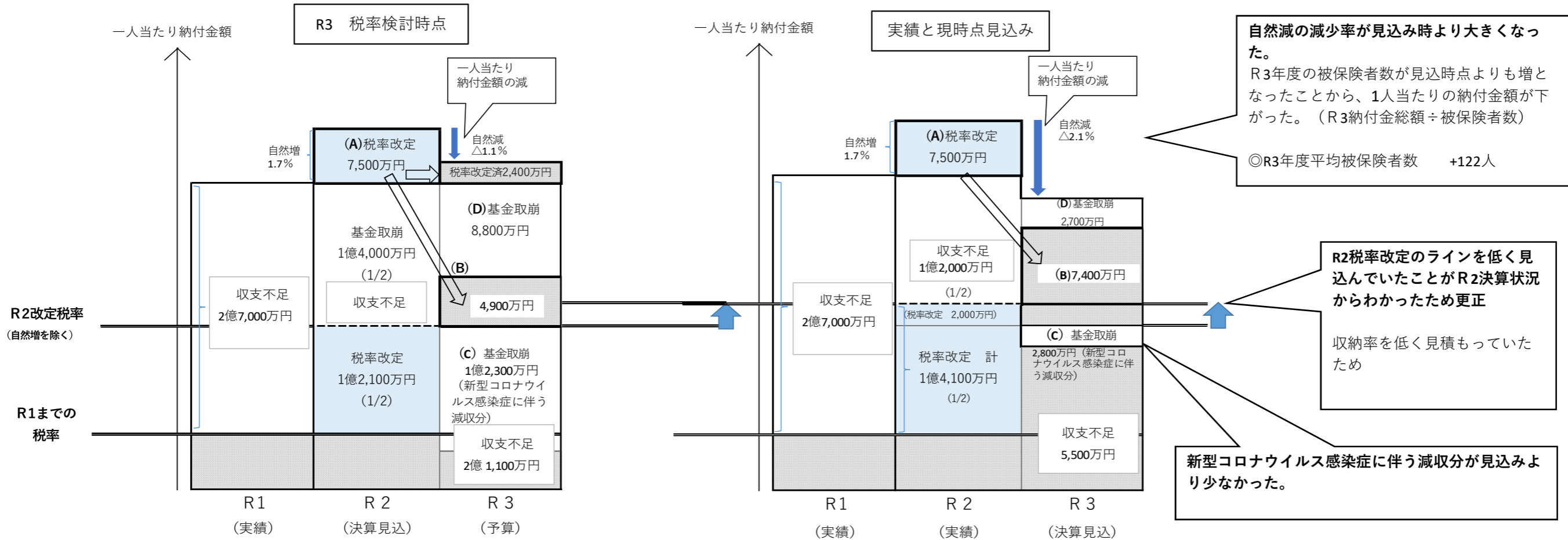


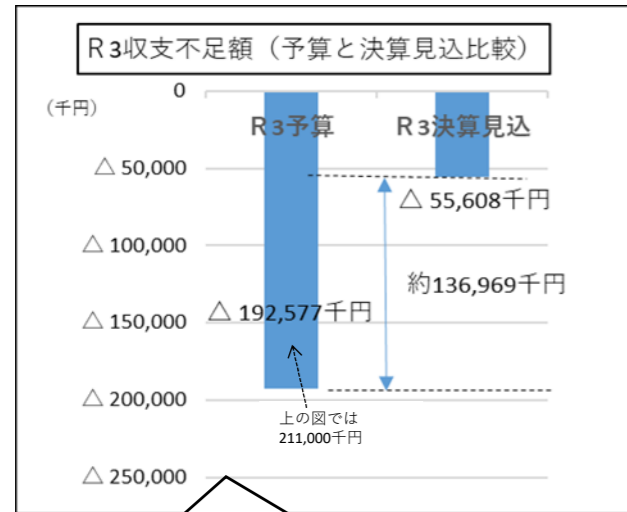
令和4年度仮係数に基づく納付金及び収支見込み等について

1. 令和3年度税率検討時の見込みと実績比較	… P 1
（参考）令和3年度国民健康保険事業特別会計収支見込み	… P 1
2. 加入世帯数・被保険者数の推移	… P 2
3. 医療給付費の推移	… P 2
4. 現年度収納額と収納率の推移	… P 3
5. 令和4年度仮係数に基づく収支見込み	… P 4
（資料）納付金算定方法	… P 5
（資料）令和4年度仮係数に基づく本市における納付金及び保険税額について	… P 6

1 令和3年度税率検討時の見込みと実績比較



(参考) 令和3年度川西市国民健康保険事業特別会計収支見込み



R3予算よりも決算見込で137,000千円収支が改善し、**収支不足額は55,000千円となる見込み**である。

(主な理由)

- ◆国民健康保険税 63,000千円増
(被保険者数増等による増。コロナによる減収が見込みより少なかったことによる増)
- ◆県支出金、国庫支出金 29,000千円増 (減免に係る国の財政支援)
- ◆延滞金 3,600千円増
- ◆保健事業費 $\Delta 21,000$ 千円減

(単位：千円)

科目	予算額	決算見込額	差引
①国民健康保険税	2,998,074	3,061,532	63,458
②使用料及び手数料	1,453	1,042	$\Delta 411$
③県支出金	464,025	493,665	29,640
④財産収入	20	5	$\Delta 15$
⑤繰入金	1,200,255	1,216,685	16,430
⑥繰越金	1	46,361	46,360
⑦諸収入	33,072	36,742	3,670
⑧国庫支出金	0	0	0
歳入合計	4,921,930	4,882,313	$\Delta 39,617$
①総務費	312,686	303,265	$\Delta 9,421$
②保険給付費 (普通交付金以外で補てんされるもの)	0	600	600
③国民健康保険事業費納付金	4,398,366	4,398,363	$\Delta 3$
④保健事業費	158,238	137,425	$\Delta 20,813$
⑤基金積立金	20	20	0
⑥諸支出金	49,620	98,248	48,628
⑦予備費	3,000	0	$\Delta 3,000$
歳出合計	4,921,930	4,937,921	15,991
歳入歳出差引額	0	$\Delta 55,608$	$\Delta 55,608$

2 加入世帯数・被保険者数の推移

(見込数値は令和3年10月末実績に基づく推計)

(単位：人)

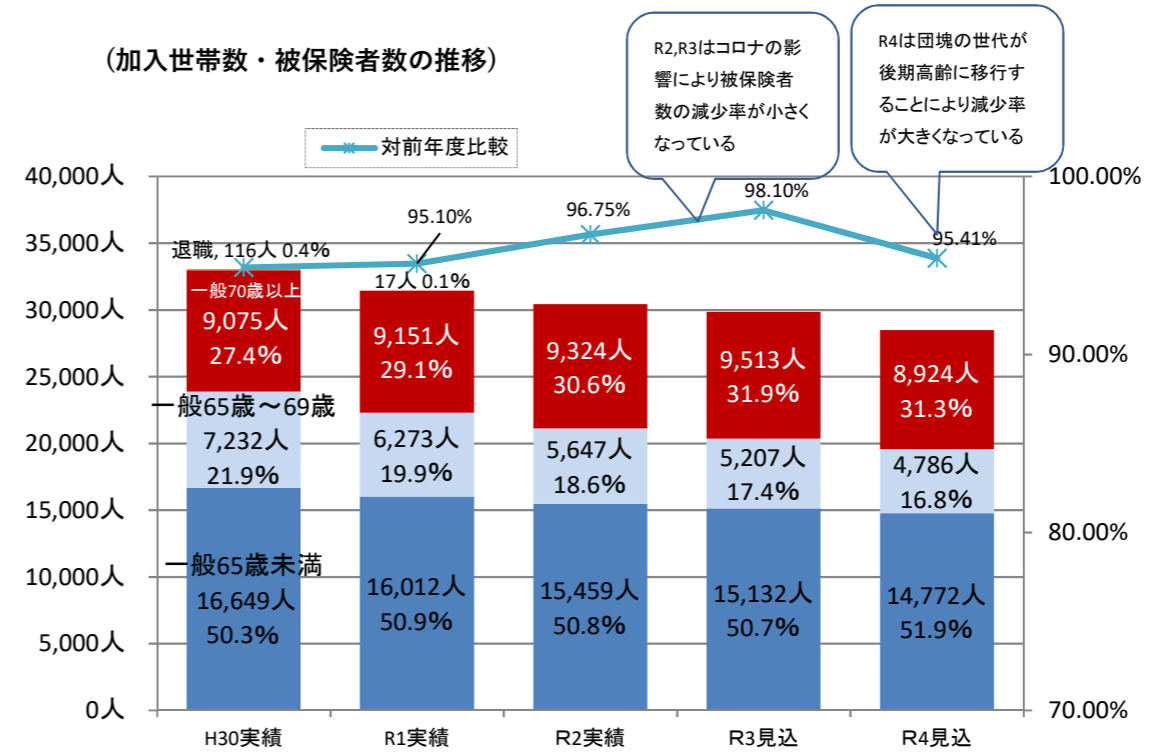
		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度見込	令和4年度見込	
世帯数	一般	21,032	20,361	19,940	19,756	19,546	
	退職	60	11	0	0	0	
	合計	21,091	20,372	19,940	19,756	19,546	
被保険者数	一般	65歳未満	16,649	16,012	15,459	15,132	14,772
		65歳～69歳	7,232	6,273	5,647	5,207	4,786
		70歳以上	9,075	9,151	9,324	9,513	8,924
		計	32,956	31,436	30,430	29,852	28,481
	退職	116	17	0	0	0	
	合計	33,072	31,453	30,430	29,852	28,481	
	対前年度比較	94.89%	95.10%	96.75%	98.10%	95.41%	
	介護2号	一般	9,961	9,678	9,474	9,415	9,337
	被保険者	退職	101	16	0	0	0
	(再掲)	合計	10,061	9,694	9,474	9,415	9,337

※世帯数、被保険者数は4月～3月ベースの平均値

※各々平均値をとっているため積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある

※退職被保険者は退職者医療制度の経過措置終了により令和元年度末で対象者がいなくなった

(加入世帯数・被保険者数の推移)



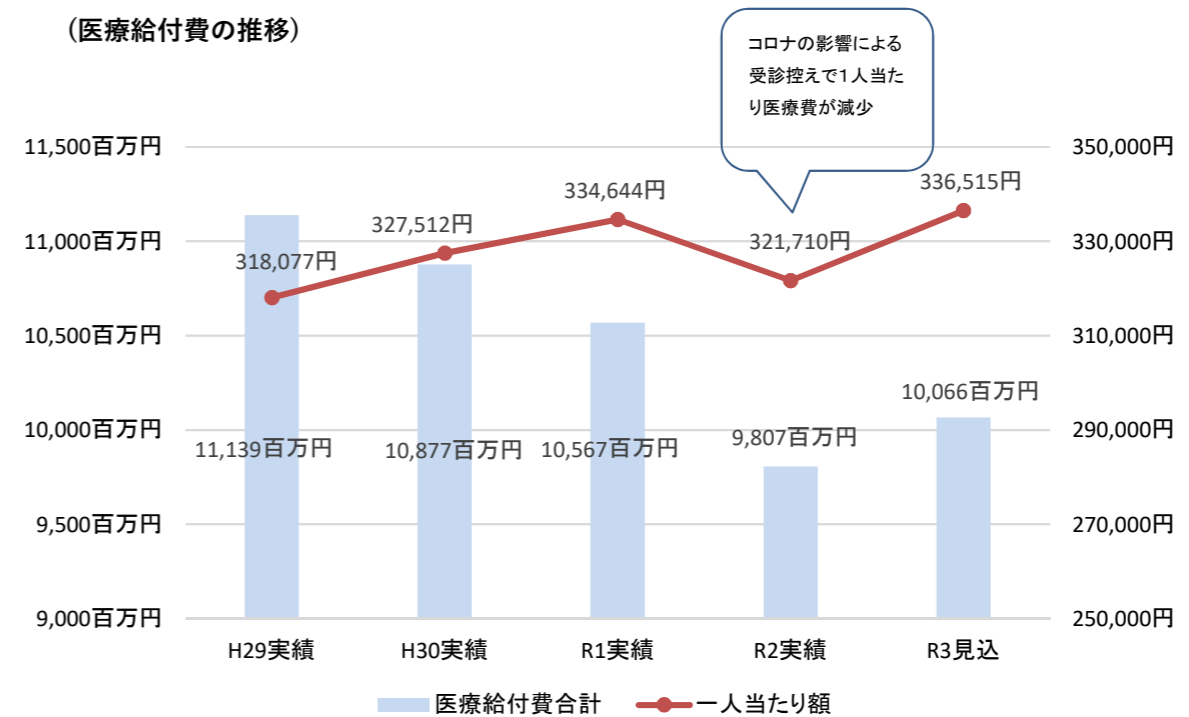
※棒グラフ中の%は被保険者数合計に占める割合

3 医療給付費の推移

		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度見込
一般	平均一般被保険者数(人)※	34,605	33,081	31,558	30,483	29,912
	療養給付費(千円)	9,541,099	9,373,519	9,118,270	8,461,391	8,732,415
	療養費(千円)	132,245	128,529	125,815	108,587	105,439
	高額療養費(千円)	1,306,396	1,339,972	1,312,783	1,231,095	1,222,052
	高額介護合算(千円)	905	1,240	1,486	1,514	1,885
	高額外来年間合算(千円)	-	-	3,962	3,983	4,045
	移送費(千円)	51	0	0	0	0
	計(千円)	10,980,696	10,843,260	10,562,316	9,806,570	10,065,836
	一人当たり額(円)	317,318	327,779	334,695	321,706	336,515
	対前年度比較	100.70%	103.30%	102.11%	96.12%	104.60%
退職	平均退職被保険者数(人)※	414	131	20	0	0
	療養給付費(千円)	130,069	29,546	4,214	86	1
	療養費(千円)	1,206	552	54	0	0
	高額療養費(千円)	26,535	3,953	810	21	0
	高額介護合算(千円)	63	3	0	0	0
	移送費(千円)	0	0	0	0	0
	計(千円)	157,873	34,054	5,078	107	1
	一人当たり額(円)	381,566	259,954	253,900	-	-
	対前年度比較	117.33%	68.13%	97.67%	-	-
	医療給付費計(千円)	11,138,569	10,877,314	10,567,394	9,806,677	10,065,837
一人当たり額(円)	318,077	327,512	334,644	321,710	336,515	
対前年度比較	100.87%	102.97%	102.18%	96.13%	104.60%	

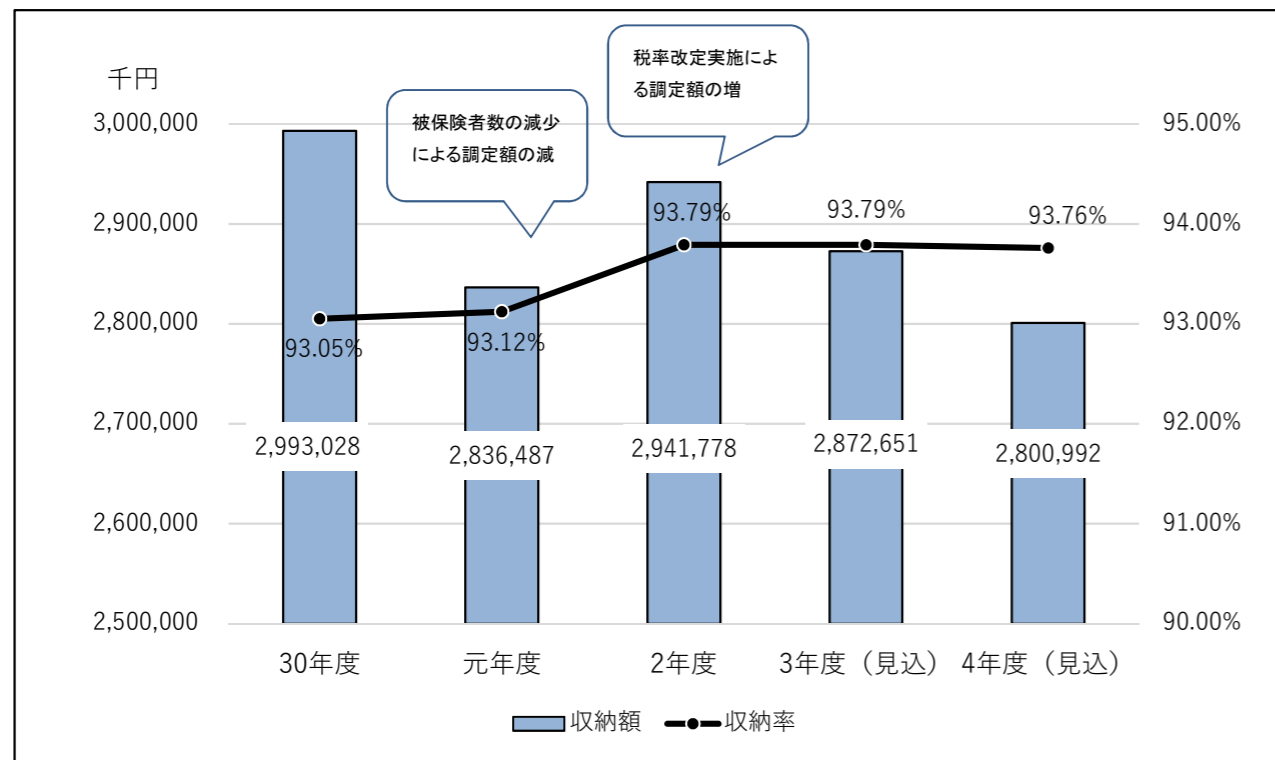
※平均被保険者数は3月～2月ベース

(医療給付費の推移)

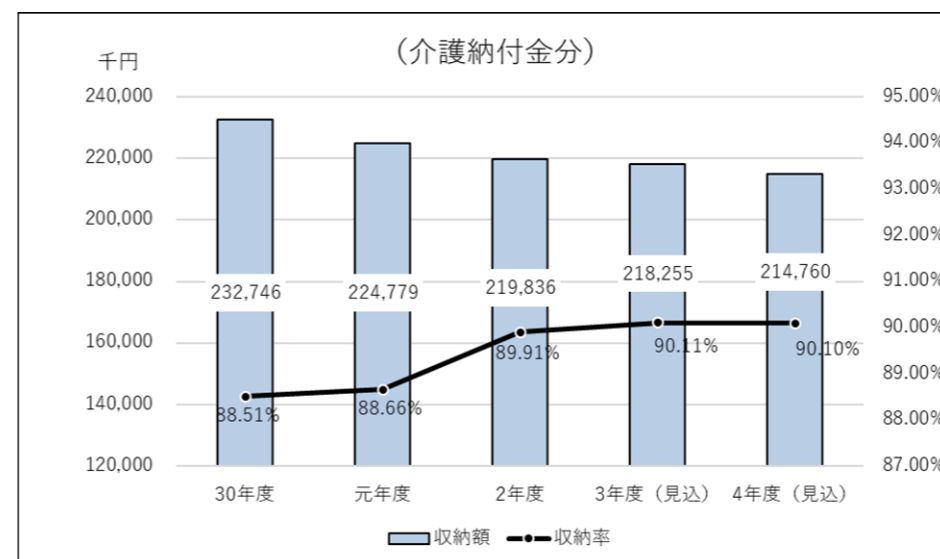
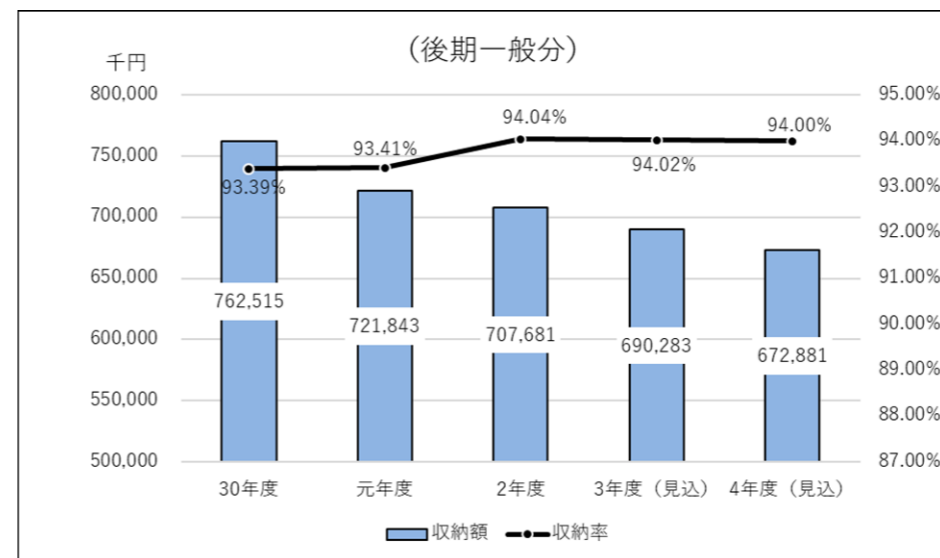
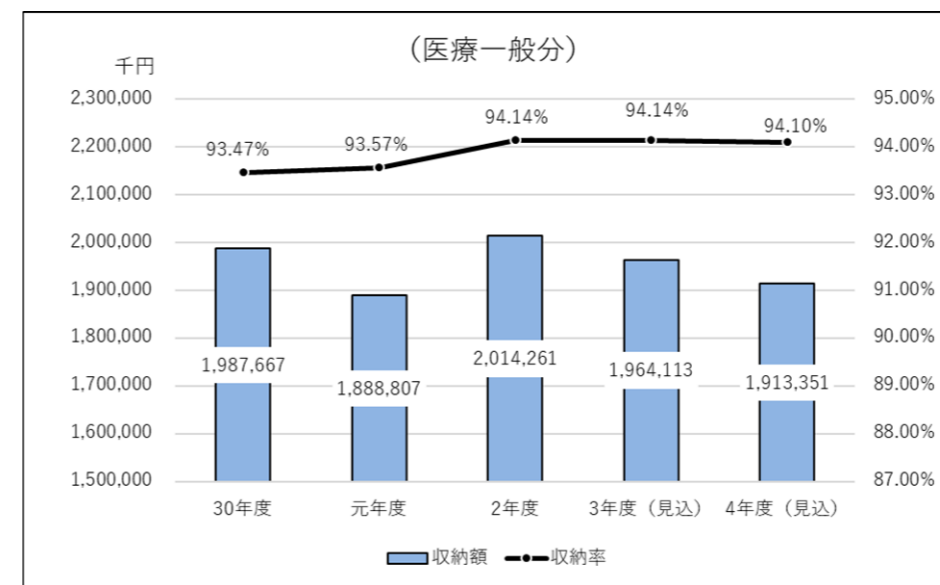


4 現年度収納額と収納率の推移

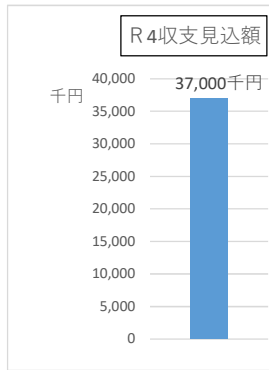
(全体)



(内訳)

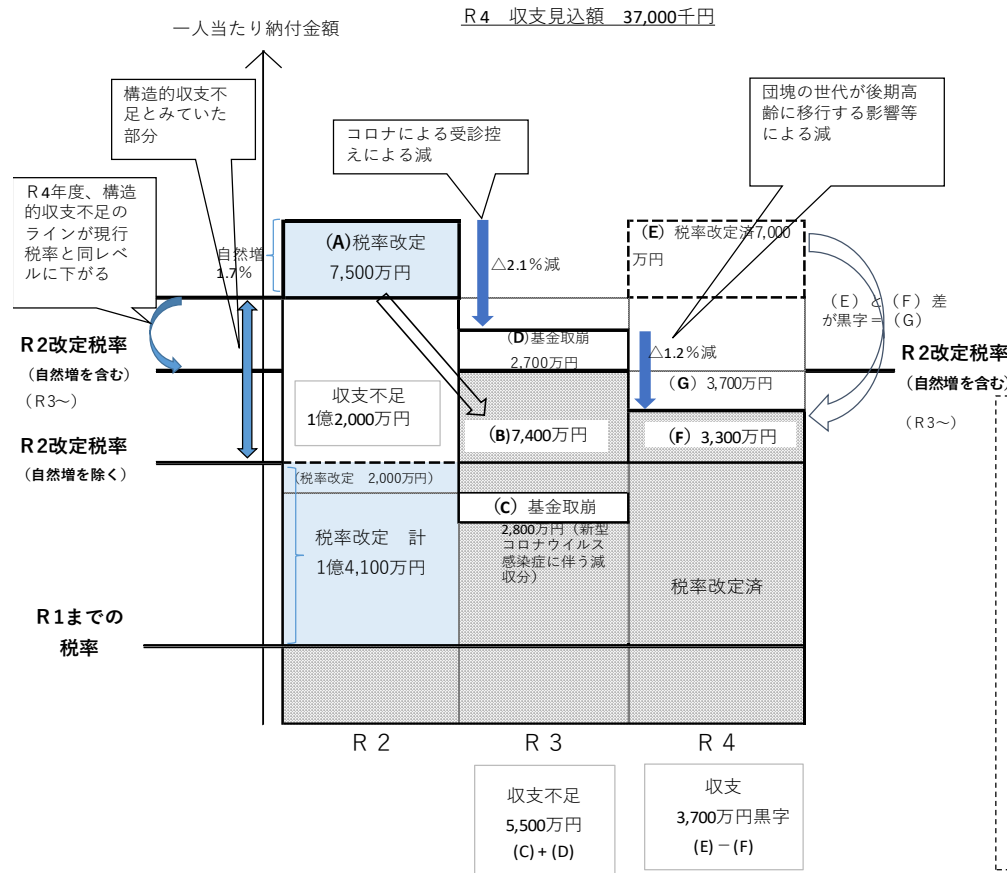


5 令和4年度仮係数に基づく収支見込み



仮係数時点のR4収支は37,000千円の黒字となる見込み。
(主な内容)

- ①県が示した納付金額は、団塊の世代が後期高齢に移行する影響等により、本市の一人当たり納付金額はR3年度より減となっている。
- ②構造的収支不足額（令和元年度末赤字額）とみていた部分は、令和4年度に解消される。
- ③納付金の算定方法が、医療費や所得等に応じて各市町に交付される公費を相互扶助することになった。



①

【県全体の状況】

- ・保険給付費の見込みは、コロナによる受診控えの影響は生じないものとして見込まれているが、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行していくことによる影響が大きく、県全体の一人当たり保険給付費はR3年度と比較して3.1%増におさえられている。
- ・県全体として歳入される療養給付費等負担金などの国庫補助金が増となったことや、前期高齢者交付金の精算に県の剰余金を充てたことなどから、保険料収納必要額は△1.8%となった。
- ・後期高齢者支援金分と介護納付金分はいずれも増となっている。

【市の状況】

- ・本市の所得シェアが△2.9%減となっている。

【結果】

- ・本市の納付金はR3年度より△1.2%減。

②構造的収支不足額が解消される

【令和3年度までの前提】

- ・一人当たり医療費は右肩上がり増加する。
- ＝増加した部分の税率改定を一時的に据え置いたとしてもいずれ改定が必要
- ＝令和元年度末の赤字＝構造的収支不足額の解消を図る必要がある

【令和4年度】

- ・団塊の世代の後期高齢移行による影響の方が大きく、一人当たり医療費の増加が抑えられた。
- ＝令和元年度末の構造的収支不足のラインが現行税率と同レベルまで下がり、令和4年度に解消されることとなった

③納付金算定方法の変更

【R3より】

(1) 医療費水準を反映しない

- ➔ 医療費水準が高い市町＝納付金が下がる
- 医療費水準が低い市町＝納付金が上がる【川西市】
(上がった額の95%は県繰入金で補填される)

(2) 収納率を反映する

令和3年度以降は各市町ごとの標準的な収納率（過去3年平均）を反映する。

- ➔ 収納率が高い市町＝納付金が上がる（上がった額の90～100%は県繰入金で補填される）
- 収納率が低い市町＝納付金が下がる【川西市】

【R4より】

医療費や所得等に応じて各市町に交付される公費※を相互扶助する。
※財政安定化支援事業、出産育児一時金繰入金、保険者支援制度、過年度収入

➔相互扶助によって川西市は納付金が下がる方へ作用

(資料) 納付金算定方法

①

納付金の按分

県全体の保険料収納必要額を各市町の①所得総額、②被保険者数、③世帯数の割合で按分

(例) 県全体の保険料収納必要額 100億円

所得割分 50億円	均等割分 35億円	平等割分 15億円
--------------	--------------	--------------

①県全体に占める各市町の所得総額の割合で按分

②県全体に占める各市町の被保険者数の割合で按分

③県全体に占める各市町の世帯数の割合で按分

例：A市
①所得総額
②被保険者数
③世帯数の割合が1/5

$$10億円 + 7億円 + 3億円 = 20億円$$

②-1 令和2年度まで

・医療費水準の反映

年齢構成調整後の医療費水準を乗じて納付金額を算出

$$20億円 \times A市の医療費水準 = A市の納付金額$$

(例) A市の医療費水準 90%の場合

$$20億円 \times 90\% = 18億円$$

②-2 令和3年度から

県内の保険料水準の統一を進めるため、納付金の算定において統一を図るものとする。あわせて市町の医療費適正化及び収納率向上を促進するため、県繰入金によるインセンティブ制度を設ける。

・医療費水準は反映しない

・収納率を反映する

《参考》

(例) ◎A市の医療費水準 90%の場合

$$20億円 \times 1 = 20億円 \Rightarrow \text{医療費水準を反映しないことで計算上は2億円上がる}$$

\Rightarrow 上がる分は県繰入金でほぼ補填される

◎A市の収納率95%の場合 ※

$$20億円 \times 95\% = 19億円 \Rightarrow \text{収納率を反映することで計算上は1億円下がる}$$

\Rightarrow インセンティブの財源に回すため全額は下げられずに約半分（5千万円）下がる

➡ 2つの要素を合わせて納付金額は約1億5千万円上がる
上がった分はほぼ県繰入金で補てんされる

※実際の計算では、全市町で賄うべき納付金基礎額を満たすために収納率に調整率を乗じる。（100%を超える市町もある）
変更前より負担が増える市町には県繰入金でほぼ補填される。

③ 令和4年度から

県内の保険料水準の統一を進めるため、令和4年度からまず次の個別公費について相互扶助する。

- ・財政安定化支援事業
- ・出産育児一時金繰入金
- ・保険者支援制度
- ・過年度収入

医療費・所得・収納率を県全体で支え合う仕組みにするため、これまで市町ごとに交付され、各市町の納付額から差し引いていた補助金等を相互扶助する。

(資料) 令和4年度仮係数に基づく本市における納付金及び保険税額について

1 医療分

納付金額	医療分（一般分）①
	2,853,777,106円

(参考)

左記の納付金額に反映された激変緩和の額	0円
---------------------	----

○必要な保険税額

納付金額（上記①）に納付金とは別に歳出が必要なもの（下記②）を加えると同時に、税以外の歳入が見込まれるもの（下記③）を控除した金額（下記④）を算出する。

保険税算定のための調整項目（+）		保険税算定のための調整項目（-）	
・保健事業費		・保険者支援制度	
・医療費適正化の対策事務費		・国特別調整交付金	
・特定健診に関する費用		・県繰入金	
・予備費		・保険者努力支援制度	
・諸支出金	等	・過年度の保険税収納	
		・諸収入	等
合計②	166,004,000円	合計③	849,822,854円

必要な保険税額（※1）
④（①+②-③）
2,169,958,252円

※1…軽減されている金額（一般分）を含む。

○現在の税率で見込まれる保険税額等との差額

所得（※2）	17,264,383千円	→ 現在の税率で見込まれる 調定額⑤	2,408,530,980円
被保険者数（※3）	28,481人		
世帯数（※4）	19,546世帯		

調定額から補てん額を差し引いて収納率を乗ずる	収納率⑨
	94.14%

（現在の税率等で見込まれる補てん額）

基盤（軽減分）見込額⑥	358,182,445円	→ 保険税収入見込額⑩ （⑤-⑥-⑦-⑧）×⑨	1,913,351,946円
条例減免分補填額⑦	12,901,000円		
子ども均等割補填額⑧	4,993,800円		

保険税収入見込額に軽減分等補てん額を加算する	軽減分等を含む保険税見込額⑪（⑩+⑥+⑦+⑧）	2,289,429,191円

※2… 令和3年4月時点での所得情報に、令和4年度の被保険者数の減少率等を反映させた市の推計値。

※3、4… 市の推計値を使用。

★予定されている賦課限度額の引き上げは反映していない

必要な保険税額との差額⑪-④	119,470,939円
----------------	--------------

2 後期高齢者支援金分

納付金額	支援金分（一般分）①
	954,509,838円

(参考)

左記の納付金額に反映された激変緩和の額	0円
---------------------	----

○必要な保険税額

納付金額（上記①）に納付金とは別に歳出が必要なもの（下記②）を加えると同時に、税以外の歳入が見込まれるもの（下記③）を控除した金額（下記④）を算出する。

保険税算定のための調整項目（+）		保険税算定のための調整項目（-）	
・歳出還付		・保険者支援制度	
		・過年度の保険税収納	
合計②	3,817,000円	合計③	108,521,019円

必要な保険税額④（※1）
①+②-③
849,805,819円

※1…軽減されている金額を含む。

○現在の税率で見込まれる保険税額等との差額

所得（※2）	17,264,383千円	→ 現在の税率で見込まれる 調定額⑤	851,758,634円
被保険者数（※3）	28,481人		
世帯数（※4）	19,546世帯		

調定額から補てん額を差し引いて収納率を乗ずる	収納率⑨
	94.02%

（現在の税率等で見込まれる補てん額）

基盤（軽減分）見込額⑥	129,784,151円	→ 保険税収入見込額⑩ （⑤-⑥-⑦-⑧）×⑨	672,881,436円
条例減免分補填額⑦	4,539,000円		
子ども均等割補填額⑧	1,756,440円		

保険税収入見込額に軽減分等補てん額を加算する	軽減分等を含む保険税見込額⑪（⑩+⑥+⑦+⑧）	808,961,027円

※2… 令和3年4月時点での所得情報に、令和4年度の被保険者数の減少率等を反映させた市の推計値。

※3、4… 市の推計値を使用。

★予定されている賦課限度額の引き上げは反映していない

必要な保険税額との差額⑪-④	△40,844,792円
----------------	--------------

3 介護納付金分


(参考)

納付金額	介護分（一般+退職）① 350,055,440円	左記の納付金額に反映された激変緩和の額	0円
------	-----------------------------	---------------------	----

○必要な保険税額

納付金額（上記①）に納付金とは別に歳出が必要なもの（下記②）を加えるとともに、税以外の歳入が見込まれるもの（下記③）を控除した金額（下記④）を算出する。

保険税算定のための調整項目（+）		保険税算定のための調整項目（-）	
・歳出還付		・保険者支援制度 ・過年度の保険税収納	
合計②	1,246,000円	合計③	46,489,454円



必要な保険税額④（※1） ①+②-③
304,811,986円

※1…軽減されている金額を含む

○現在の税率で見込まれる保険税額等との差額

所得（※2）	6,396,372千円	→	現在の税率で見込まれる調定額⑤	287,523,356円
被保険者数（※3）	9,337人			
世帯数（※4）	8,082世帯			

調定額から補てん額を差し引いて収納率を乗ずる

収納率⑨	90.11%
------	--------

（現在の税率等で見込まれる補てん額）

基盤（軽減分）見込額⑥	48,438,291円	→	保険税収入見込額⑩	214,760,123円
条例減免分補填額⑦	754,000円		(⑤-⑥-⑦) × ⑨	

保険税収入見込額に軽減分等補てん額を加算する

軽減分等を含む保険税見込額⑪（⑩+⑥+⑦）	263,952,414円
-----------------------	--------------

※2… 令和3年4月時点での所得情報に、令和4年度の被保険者数の減少率等を反映させた市の推計値。

※3、4… 市の推計値を使用。

必要な保険税額との差額⑪-④	△ 40,859,572円
----------------	---------------

必要な保険税額との差額（全体分）	37,766,575円
------------------	-------------